



事業報告書

(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 イシイ

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人

☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 〒020-0112 盛岡市東緑が丘23-26

(3) 設立認可年月日 平成17年6月20日

(4) 設立登記年月日 平成17年7月 1日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	石井内科消化器科医院	盛岡市東緑が丘23番26号	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和3年10月21日 令和2年度決算の決定



様式 2

法人名 医療法人 イシイ

※医療法人整理番号

264

所在地 岩手県盛岡市東緑が丘23番26号

財 産 目 録

(令和 4年 8月31日現在)

1. 資 産 額	66,955 千円
2. 負 債 額	25,323 千円
3. 純 資 産 額	41,631 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	59,683
B 固 定 資 産	7,271
C 資 産 合 計 (A + B)	66,955
D 負 債 合 計	25,323
E 純 資 産 (C - D)	41,631

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))



法人名 医療法人 イシイ

※医療法人整理番号

264

所在地 岩手県盛岡市東緑が丘23番26号

貸 借 対 照 表

(令和 4年 8月31日現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	59,683	I 流 動 負 債	2,607
II 固 定 資 産	7,271	II 固 定 負 債	22,715
1 有 形 固 定 資 産	1,761	負 債 合 計	25,323
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	5,510	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	31,631
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	41,631
資 産 合 計	66,955	負債・純資産合計	66,955



法人名 医療法人 イシイ

※医療法人整理番号

264

所在地 岩手県盛岡市東緑が丘23番26号

損 益 計 算 書

(自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	89,802
2 事業費用	92,620
本来業務事業損失	2,817
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	2,817
II 事業外収益	9,786
III 事業外費用	61
経常利益	6,907
IV 特別利益	58
V 特別損失	0
税引前当期純利益	6,965
法人税等	1,140
当期純利益	5,824

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 イシイ

理事長 石井 基弘 殿

私は、医療法人イシイの令和3年会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書、関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月16日

医療法人イシイ

監事 三浦 学